

東伊豆町まちづくり総合指針

令和6(2024)年3月

東伊豆町



東伊豆町まちづくり総合指針

目次

第1編 総合指針策定にあたって

はじめに

- 1 総合指針の趣旨
- 2 総合指針の位置づけ
- 3 目標年次
- 4 東伊豆町の目指す将来像
- 5 政策目標

第2編 政策目標の概要

- 1 生きる力と郷土愛を育むベビーファーストの推進
- 2 稼ぐ力の復活
- 3 健康で安全・安心な暮らしの実現
- 4 自然と共生した快適な生活環境の整備
- 5 多様性の尊重と時代変化への順応
- 6 生涯学習と生涯活躍の推進
- 7 効率的で信頼に応える行政運営

第3編 政策実現のために

政策実現のために

政策目標とSDGsの関係

はじめに

この度、令和12年(2030年)を目標年次とする「東伊豆町まちづくり総合指針」を策定しました。町では人的・物的・財政的資源を活用しながらまちづくりを進めますが、これらの資源には限りがあります。「あれも・これも」という時代は終わりました。限りある資源を有効活用しながら効率よく行政運営を行うため、今回の総合指針で7年後の将来像を描き、町が何を重視し、どういう方向性に進むべきかを示しています。そして、これは行政だけが取り組むのではなく、町民や企業、各種団体、つまり「全員参加」で一緒に進んでいただきたいという願いがあります。

当町にはすばらしい自然や景観、温泉などの資源、先人から引き継いだ細野高原などの里山文化、農業漁業文化があります。これらをしっかり守り、次世代に繋いでいくためにも、持続可能な町として存続させる必要があります。

また、今は人口減少、円安、アフターコロナ、価値観、DX化など時代がものすごいスピードで変化しており、この変化に順応しながら東伊豆町を良い方向へ進め、町民の幸福度を向上させていく必要があります。

そのためにも、町では公募等で集まっていた「東伊豆町未来創造委員会」と「まちづくり会議」を中心に観光や人口減少対策等の各種部会で深掘りしながら総合指針をとりまとめました。また、策定にあたっては、「町長と語ろう まちづくりの会」や「町民の声」事業でのご意見も反映させましたし、PTA、消防団、事業者、医療従事者等の各種団体と直接ヒアリングもさせていただきました。

このように多くの方に携わっていただきました総合指針について、確実に実行できるよう尽力してまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、総合指針の策定にご尽力をいただきました委員の皆様にご心よりお礼申し上げます。

令和6年(2024)年3月

東伊豆町長

岩井茂樹



1

総合指針の趣旨



東伊豆町では平成 24（2012）年度から令和 3（2021）年度にかけてまちづくりの目標（将来像）を“満点の海・山・空は東伊豆”とし、「第 5 次東伊豆町総合計画」を推進してきました。

これまで総合計画については、地方自治法第 2 条第 4 項において、市町村に対し、総合計画の基本部分である「基本構想」について議会の議決を経て定めることが義務付けられていましたが、地方自治法の改正に伴い、「議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営をはかるための基本構想を定める」義務付けは廃止されました。

従来型の総合計画では、策定が複数年度にまたがることで、策定すること自体が目的化してしまうこと、急速に進む人口減少や少子高齢化などにより社会経済情勢が目まぐるしく変化する中で頻繁な見直しが必要となること、多くの事業には個別計画があり、計画的に事業が進められているため、総合計画が形骸化されていることなどが課題となっていました。

当町においては既に人口減少・少子高齢化が加速しており、多発する大規模な自然災害、インフラや公共施設の老朽化など多くの課題に直面している中で、行財政縮小による様々な制約もあるため、効率的かつ効果的な自治体経営が求められています。

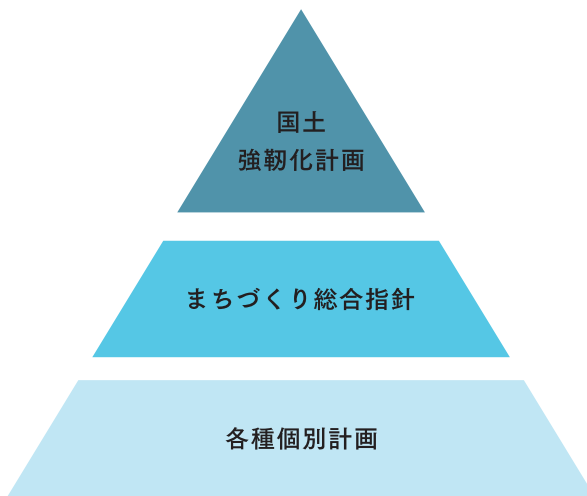
現在の状況下において多様化・複雑化する課題に対応するためには、経済・社会・環境等さまざまな側面の相互関係を踏まえた機動性と柔軟性を備えた統合的な取組が重要です。

このような点を踏まえ、東伊豆町においてはこれまでの総合計画は策定せず、替わる計画として機動性と柔軟性を確保し、町民にわかりやすく、職員が活用するための新たな総合的な指針として、東伊豆町まちづくり総合指針（以下、「総合指針」という。）を策定します。

2

総合指針の位置付け

現在、町の最上位計画として国土強靱化地域計画（※1）がありますが、本総合指針はその国土強靱化地域計画に次ぐ位置づけとします。



※1 国土強靱化地域計画

国土強靱化の観点から、地方公共団体における様々な分野の計画等の指針となるものであり、国における基本計画と同様に、地域における国土強靱化に係る計画等の指針としての性格を有するものです。

3

目標年次

平成 27（2015）年 9 月の国連総会において、経済発展だけに取り組むのではなく、環境や社会が抱える問題にバランスよく取り組み、さまざまな問題を根本的に解決するために「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」（※2）が示され、「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現に向けて取組が進められており、令和 12（2030）年を年限として、17 の共通目標が設定されています。

この SDGs の「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現は、当町がこれから進めていくまちづくりにつながるものです。

当町が今後も持続可能なまちであり続けるため、総合指針の期間は、SDGs での取組年限に合わせた令和 12（2030）年までとし、今後 7 年のまちづくりの基本的な方

向性を明確に示し、町民と行政が一体となってまちづくりを進めていきます。

なお、社会の変化スピードに対応し、機動性と柔軟性を確保するため、必要に応じて見直しを行います。

※2 持続可能な開発目標（SDGs）

国連総会で採択された持続可能な開発のための 17 の国際目標であり、その下に、169 の達成基準と 232 の指標が決められています。

チェンジメーカー 東伊豆 ～町を変える 日本を変える～

人口減少や深刻化する地球温暖化、災害の激甚化等多くの課題があるなかで、これらに対応しながら町民が幸せを感じるまちづくりを進め、当町が持続可能な町としてあり続けるため、将来像を上記のとおり定めます。

3つのコンセプト

緩和

急激な変化を緩やかにするまち

移住・定住や関係人口の促進、出生率の向上など人口減少を緩やかにする取組を行います。また、気候変動に対してはゴミの縮減など環境に対する負荷を軽減し、持続可能なまちを目指します。

適応

急激な変化に対応するまち

コンパクトシティ（※1）など人口が減ったとしても耐えうるまちを目指します。問題を乗り越えるために町民の意識の転換を図り、新しいチャレンジをしていきます。

全員参加

課題に全員で取り組み、幸福度を向上させるまち

ライドシェア（※2）のドライバーなど、より多くの町民が参加し、課題に対して他人事ではなく、自分も参加して解決を図り、町民の幸福度を向上させるまちを目指します。

※1 コンパクトシティ

住まい・交通・公共サービス・商業施設などの生活機能をコンパクトに集約し、効率化した都市のことです。当町では、地域交通やDXを活用しながらコンパクトな町を目指しています。

※2 ライドシェア

自動車の運転手とそれに相乗りする人、または相乗りする人同士を引き合わせるサービスのことで

5

政策目標



3つのコンセプトを基に、7つの政策目標を設定しました。また、政策目標を達成するため、方向性を示すとともに、KPIを活用したPDCAサイクルを回しながら実現に向け推進していきます。

7つの政策目標

- 1 生きる力と郷土愛を育むベビーファーストの推進
- 2 稼ぐ力の復活
- 3 健康で安全・安心な暮らしの実現
- 4 自然と共生した快適な生活環境の整備
- 5 多様性の尊重と時代変化への順応
- 6 生涯学習と生涯活躍の推進
- 7 効率的で信頼に応える行政運営

生きる力と郷土愛を育む ベビーファーストの推進



2030年のありたい姿

ベビーファースト宣言をした町として、子育て世代が孤立せず、安心して出産、子育てができる環境を整備するとともに、地域全体で育てながら郷土愛を育てています。

特に近年は遊ぶ場所も充実したことで子ども達がのびのび育つと同時に、親同士のコ

ミュニティづくりも進み、「東伊豆町で子育てをしたい」という子育て世代の移住にも繋がっています。また、幼児期から学齢期においては、認定こども園や幼小中高、そして大学や地域と連携した新しい教育にチャレンジしながら「生きる力」や「確かな学力」を身につけ、将来世界や地域で活躍する人材となるような支援、環境の整備を行っています。



ベビーファーストと子育て支援の推進

- 公園や遊具整備、雨の日に遊べる環境づくりを進めながら、東伊豆町で子育てをしたいと思えるようなベビーファースト（※1）のまちづくりを進めます。
- 各種健康診断をきめ細かく実施し、母子の心身の健康を守ります。
- 産前産後ケアを充実させ、安心して出産できるようにするとともに、地域全体で子どもを育てる環境をつくり、子育て世代の孤立を防ぎます。
- ホームページやパンフレット整備による子育ての見える化を進め、子育て世代が子育てで迷わない施策を展開します。
- 豊かな自然や里山の畑、草原といったすばらしい環境で心豊かな子を育てるとともに、保育園留学などの移住政策と連携をとっていきます。
- 1万人という小規模自治体の特性を生かし、こども一人ひとりに目を向け、きめの細かい子育て支援を行います。

生きる力と郷土愛を育む教育の推進

- 生きるための基礎、確かな学力、豊かな人間性、自立性、健やかな体を育みます。特に生きるために必要なノウハウを親・子・孫の世代間で伝える環境をつくります。
- 持続可能な教育環境を構築し、本来の教育業務に専念できる環境を整備します。
- 共生社会、子どもが学び合い、支え合う教育を進めるとともに、いくつになっても学べる生涯学習に繋げていきます。
- 質の高い教育や安全・安心な学校生活を送るための環境整備を行います。
- 世界で活躍する人材を育成するため、ICT教育（※2）や英語教育を積極的に進めるとともに、豊かな自然や地域の伝統を学び、郷土愛を育む教育を推進します。
- 地元の高校存続に最大限力を入れ、幼小中高の一貫した教育も検討しながら連携を進めます。また、大学や地域とも連携し、地域課題を教材とした教育を取り入れていきます。

※1 ベビーファースト

日本青年会議所が全国で企業や自治体に呼び掛けている運動で、子どもを産み、育てやすい社会の実現を目指しています。当町は令和4年6月27日に参画しました。

※2 ICT教育

ICTはInformation and Communication Technologyの頭文字をとった言葉で、日本語の意味は「情報通信技術」です。ICT教育とは、パソコンやタブレット端末、インターネットなどの情報通信技術を活用した教育手法のことです。

稼ぐ力の復活



2030年のありたい姿

新たな観光へのチャレンジを行うと同時に街中の景観整備やリノベーション（※1）を進めたことにより空き店舗も減り始め、散策して楽しい町として賑わいをみせています。

一次産業では、ふるさと納税で新たな特産を作り出したり、ごみ堆肥化による有機農法と連携し、稼げる農業を進めています。

鳥獣害対策や磯焼け、休耕地増加等の課題はありますが、DX（※2）や人材・休耕地のマッチング、さらには見える化により課題を解決しながら産業の振興を進めています。

特に深刻な人材・後継者不足等については、「働く場所がない」とのミスマッチを解消しながら、町内のサービスを充実させ、活力ある町になっています。



地域経済の活性化

- 泊食分離（※3）等を活用した新たな観光にチャレンジするとともに、観光DXや見える化整備、インバウンド（※4）対策の強化を進めます。
- 空き店舗対策や景観、駐車場整備により、散策して楽しいまちづくりを進めます。
- 休耕地や鳥獣害対策について、DXやマッチングで解決していくとともに、有機農法や育てる漁業についてチャレンジしていきます。
- 労働力・後継者不足について、マッチングや定年後の移住を促進しながら事業継承を目指し、サービス低下を防ぎます。
- ふるさと納税を推進し、特産品の開発や産業の振興、関係人口増加に努めます。
- 地球温暖化を踏まえ、新たな農作物や養殖漁業の導入など、気候変動に適應する一次産業を目指します。

多様な働き方と働く場所の創出

- 様々な価値観を理解し、テレワークや二拠点居住、子育てと仕事の両立などの労働環境整備を進めます。
- ワークライフバランス（※5）のとれた町を目指すとともに、副業や人材シェアリングを進め、サービス低下を防止します。
- 若者や移住者の「働く場所がない」と「人材不足」のミスマッチを解消していきます。

※1 リノベーション

老朽化した建築物を新築の性能に戻すという意味で使われる「リフォーム」に対し、リノベーションは、日本語に訳すと修復・刷新で、主に既存の建築物に改修を加え、価値を高めることを表します。

※2 DX

「Digital Transformation」の略で、デジタル技術を社会に浸透させて人々の生活をより良いものへと変革させることを指します。

※3 泊食分離

旅館などの宿泊施設において、宿泊料金と食事料金を別立てにすることで、施設内だけでなく近隣の飲食店での利用を促す施策です。

※4 インバウンド

外国人が訪れてくる旅行のことです。日本へのインバウンドを訪日外国人旅行または訪日旅行といいます。

※5 ワークライフバランス

「仕事と生活の調和」を意味し、政府広報オンラインでは、「働くすべての方々が、『仕事』と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった『仕事以外の生活』との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方」と定義されています。

3

健康で安全・安心な暮らしの実現



2030年のありたい姿

超高齢社会に突入しているなかでも老々介護や高齢者の一人世帯、障害者が安心して暮らせる町になっています。また、アフターコロナ、ポストコロナ時代における対策、順応を進めながら、未病の考えが浸透し、生活習慣病や介護予防対策により、町民が健康を向上させ安心して暮らすことができています。

安全面では防災対策や防犯、交通安全において、常に見直しを行いながら暮らしの安全を確保しています。

特に少子高齢時代においては、消防団等の組織維持が難しくなりましたが、新たな価値観、組織、そしてDX等を取り入れ、持続可能な組織として防災・消防力を強化しながら町の安全に繋げています。



支え合う福祉の充実

- 住民への福祉教育の推進、地域活動への参加・交流を促進し、住民が世代や分野を超えてつながり、役割を持ち、支え合うことで、住民一人ひとりの暮らしと生きがいを地域とともに創る地域共生社会の実現を目指します。
- 制度・分野や属性にとらわれず、住民が抱える生活課題（困りごと）に係る相談を包括的に受け止め、解決に向けて多機関協働による包括的支援体制の構築を目指します。

健康づくりの推進

- 未病対策の観点から生活習慣病の改善や早期発見、重症化予防のため、健診・検診体制の整備に取り組みます。
- 健康寿命の延伸に向け、フレイル予防の普及啓発に努め、食事指導や口腔機能を含めた身体機能の維持を図るとともに、健康に関するボランティアの育成や支援に取り組みます。
- こころの健康を守るための環境整備を行うことで、社会とのつながり・こころの健康維持及び向上を図ります。
- ライフコースアプローチ（胎児期から高齢期までの生涯を経時的にとらえた健康づくり）についての取組を進めていきます。
- 地域の医療機関との連携及び役割分担を推進し、町民の健康を守るために必要な医療提供体制を確立します。

社会保障制度の適正な運営

- 国民健康保険や介護保険等の適正な運営に努め、町民が安心して医療や介護を受けることができる体制を整えます。

暮らしの安全・安心確保

- 最大限人命の保護を図るとともに地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持できるようにします。
- 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化を図ると同時に迅速な復旧復興ができる体制を整えます。
- 安全な区域へ緩やかに誘導するコンパクトシティを推進し、町民の安全確保に努めます。
- DXを活用しながら持続可能で新たな消防団の在り方を検討し、消防力の強化に努めます。
- 行政と地域が一体となった防犯の取組を推進するとともに、高齢者や子どもを重点に交通安全対策を強化します。
- 大規模な災害が予想される中、柔軟に災害対応できる体制を確立します。

自然と共生した快適な生活環境の整備



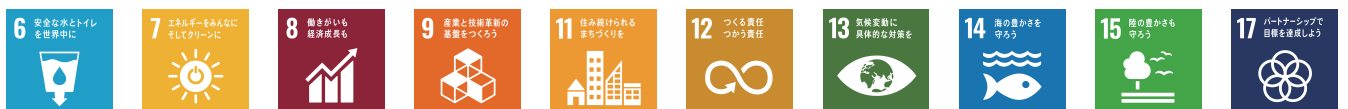
2030年のありたい姿

東伊豆町の豊かな自然や里山、そしてそこに住む貴重な生物を観光で活用させながら維持・保全をし、後世に引き継いでいます。

特に細野高原においては年間を通じた人気観光地となり、ガイドを育成しながら子ども達にその価値を伝えています。また、持続的な草原として新しい技術の活用やボランティアの育成も進み、他の自然保全にも広がりを見せています。

ごみ減量化やリサイクルでは、ごみ堆肥化事業により、町民の意識に変化が現れ、循環型社会や地球温暖化対策を積極的に進めており、SDGsの先進的な町の一つとして知られるようになりました。

また、生活環境では、道路整備や空き家対策が進み、住みやすい町を形成しています。特に、町民から非常に多く要望のあった地域交通については改善が図られ、高齢者が運転免許証を返納しても安心して買い物や運動教室に参加できるようになっています。



自然環境の保全

- 自然保護意識の高揚とともに、海岸、河川、里山のみどりなど、豊かな自然環境を保全・活用し、次世代へと継承します。
- 生物多様性を維持し、次世代へ継承するため、多様な主体と連携して生きものの生息・生育状況の把握やその維持を図るとともに、活動の担い手づくりを推進します。

環境負荷の低減

- 伐採木の資源化やごみ堆肥化を進めながらごみ減量化やリサイクルを推進し、町のブランド化や有機農業によるふるさと納税事業との連携を進めます。
- 教育現場と連携した環境教育を各家庭に横展開させながら意識高揚を図るとともに、クリーンエネルギー・省エネルギー設備の積極的な導入を行い、温室効果ガスの削減を推進します。

地域交通の充実

- ライドシェアやオンデマンドバス(※1)等のチャレンジを行い、高齢者が免許を返納した後も安心して生活できるまちづくりを進めます。
- コンパクトシティや散策観光と連携し、観光客や移住者などすべての人が快適に移動できる地域交通を目指します。

※1 オンデマンドバス

定時定路線や時刻表がなく、相乗りで利用する予約型のバスです。

暮らしやすい生活環境の形成

- 日常生活や地域間における移動の利便性向上、災害時でも安全に使用できる計画的な道路整備に努めます。
- 自助・共助・公助の精神を踏まえ、協働の手法を取り入れながら道路の雑草や雑木、白線、ガードレールなどの維持管理を進めます。
- 高齢化社会を踏まえ、コンパクトシティを念頭に、新たな移動手段や公共交通を導入し、町民の幸福度を上げていきます。
- 駅が観光や生活の拠点として機能するために、民間と連携しながら適正な道路や周辺整備を実施し、町内の活性化を図ります。
- 空き家の自発的な管理を推進するとともに、ルールづくりを進めながら危険な空き家については町が積極的に対策を行い、地域の安全を確保します。
- ベビーファーストと連携しながら、町民の憩いの場である公園等の整備や地域に合った管理運営に努めます。
- 自然や歴史、文化等を基盤とした魅力的な景観の保全を図るとともに、次の世代に継承していきます。
- 豊かな自然環境を保全し、安心・安全な水を次世代に継承します。
- 水道施設の適切な管理を進め、財源の確保をしながら水の安定供給に努めます。

多様性の尊重と時代変化への順応



2030年のありたい姿

価値観、生活スタイル、新技術などが目まぐるしく変化するなか、この変化に順応しながら、快適な暮らしができるようまちづくりを進めています。

近年、人口が減り、街中に空き家が増えてきましたが、多くの家が空き家バンクに登録され、新しい方に利用されています。

特に今まで中心部から離れて住んでいた方や危険な場所に住んでいた方が安全な中心部へ緩やかに転居するようになりました。

また、小規模という特性を生かしたまちづくりも進み、今までできなかったきめの細かいサービスを受けられるようになり、人口が減ってもDXなどの新しい技術や町民全員参加などにより、住民も行政も便利で快適な町になっています。



多様性を認め、尊重し合う 社会の実現

- 異なる環境に暮らす人々の生活や文化を理解し、相互に尊重する心を醸成するため、様々な都市の人々と交流する機会を創出します。
- 誰もが地域社会の一員として共に暮らし、誰にとっても住みよい多様性が保障された町の実現を目指します。
- 男女が対等な立場であらゆる分野に参画し、その能力や個性を十分に発揮するとともに、互いに協力し、責任を分かち合いながら暮らすことができる社会を目指します。

D X の推進

- D Xを活用し、行政運営の高度化、効率化を進めるとともに、行かない役所、書かない窓口、電子決済などの利便性の高い行政サービスを提供します。
- 交通D Xや農業D Xなどにより、社会サービスの向上と地域活性化に努めます。
- スマートフォンを持っていない高齢者やデジタルに不慣れな町民について、誰一人とり残さないまちづくりを進めます。

シェアリングの推進

- 人や物のシェアリングを進め、限りある資源を有効活用し、課題解決や発展に寄与します。

移住・関係人口政策の充実

- 住む場所、働く場所の確保や見える化を進め、移住の促進を図ります。特に若者だけでなく、保育園留学を活用した親子や様々な年代の移住も積極的に推進します。
- ふるさと納税や観光と連携し、ファンを増やしながら関係人口増に努めます。

コンパクトなまちづくり

- D Xや地域交通を活用し、駅を中心としたコンパクトシティを進めます。防災と連携し、安全な地域へ緩やかに誘導していきます。

小規模の特性を活かした まちづくり

- 1万人という小規模自治体の特性を生かし、町民一人ひとり、きめの細かい住民サービスを提供します。
- 課題発見から解決までスピード感をもって進めます。
- 今までできなかった保育や給食の無償化について実施していきます。
- 町民意見の聞き方や伝え方について、規模を生かした工夫をしていきます。

生涯学習と生涯活躍の推進



2030年のありたい姿

町内には自然・里山環境や築城石のような歴史があり、これらを生涯学習に活用してより豊かで充実した人生を過ごす町民が増えてきました。

学びの拠点施設では年齢に関係なく皆が学び、教え合うと同時にスポーツや趣味を通じて交流を深めています。

また、町内には個性や様々な経験を持った移住者や高齢者がいます。これらの人材をしっかりと活用し、誰もが居場所と役割のあるコミュニティづくりを推進する生涯活躍のまちづくりを進めています。

生涯学習により豊かな経験を積んだ子どもから高齢者までの町民が様々な課題を解決し、活気ある暮らしやすい町になってきています。



学びの機会充実と地域文化の創出促進

- 今後増加する空き教室等を活用し、郷土資料の展示やガイド育成を行い、町の歴史や文化の活用と伝承を推進します。
- スポーツや趣味、ボランティアによる生きがいを充実させ、より豊かな人生をおくるための生涯学習を推進します。
- 町誌編さんを進めるとともに、様々な資料のデジタルアーカイブ化（※1）を促進し、どこでも、いつまでも見ることができるようになります。
- 若者、高齢者、障害者が生涯活躍できるまちづくりを推進し、様々な課題を解決し、サービス向上による暮らしやすい町にしていきます。

生涯活躍の推進

- 生涯活躍（※2）の町を目指し、誰もが居場所と役割のあるコミュニティづくりを推進します。
- 年齢や障害の有無を問わず生涯学習で学んだことを発揮できるようサポートします。
- 町内には有能な人材が多くおり、課題解決やまちづくりに参画していただき、住みやすい町にしていきます。
- 親子や高齢者が交流できる場を提供し、支え合い、教え合う環境を提供します。

※1 デジタルアーカイブ化

デジタル技術を活用し、安全にデータを長期保存することをいいます。

※2 生涯活躍

国では、地方創生の観点から、制度の縦割りを超え、年齢や障害の有無等を問わず、移住者や関係人口、地元住民等を対象とした「誰もが居場所と役割を持つコミュニティづくり」を推進しています。



効率的で信頼に応える行政運営

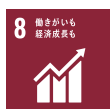


2030年のありたい姿

最近ではスマートフォンからあらゆる申請や届出ができるようになり、支払いについても電子決済が導入され、スマートフォンやコンビニから可能となりました。

これらのDX化と業務改善を進めたことにより、職員数が減っても本来やるべき業務に専念できるため、町民に信頼される行政に

なっています。特に見える化や窓口の一元化により行政サービスは非常に便利になり好評を得ています。新しい技術だけでなく、協働のまちづくり、全員参加のまちづくりの考え方が浸透し、町道や公共施設の一部の管理では、その住民で草刈りを行ったり、修繕する事例も増えてきました。また、副業やシェアリングにより、人口や職員が減ってもサービスの向上が図られています。



効率的な行政運営と健全な財政運営

- B P R（業務改革）やD Xによる効率的な行政運営を進め、職員が本来やるべき業務に専念できるようにします。
- 入湯税引上げの検討やふるさと納税を推進し、健全な財源運営を進めながら魅力ある観光施設整備や住民サービスの充実を図ります。
- 財務書類や公共施設等総合管理計画を活かし中長期的な視点、計画による安定的な行財政運営に努めます。
- 縦割り行政の弊害を排除し、課局間の横断的な協力の強化に努めます。

町民の信頼に応える行政の実現と行政サービスの向上

- 人事評価や研修により、職員の資質向上や意識改革を進めながら、人口減少に対応した当事者意識を持つ職員を育成します。
- H Pやパンフレットを充実させ、見える化を進め伝わる行政、分かりやすい行政を推進します。
- D Xを活用した「行かない役所、書かない窓口」等による利便性の高い行政サービスを提供します。
- 手続きのワンストップや窓口の一元化により分かりやすい窓口、行政を提供します。

全員参加によるまちづくりの推進

- 協働や全員参加のまちづくりの考え方を浸透させ、副業やシェアリングにより住民サービスを向上させます。
- 各団体メンバーの高齢化も進んでおり、D Xや新しい組織のあり方の議論を進めます。
- まちづくりに携わる高齢者、町外者など多様な人材同士を繋げるプレイヤーを育成し、相乗効果を図ります。
- 町民一人ひとりの意識改革によって、新しい課題に取り組んでいきます。

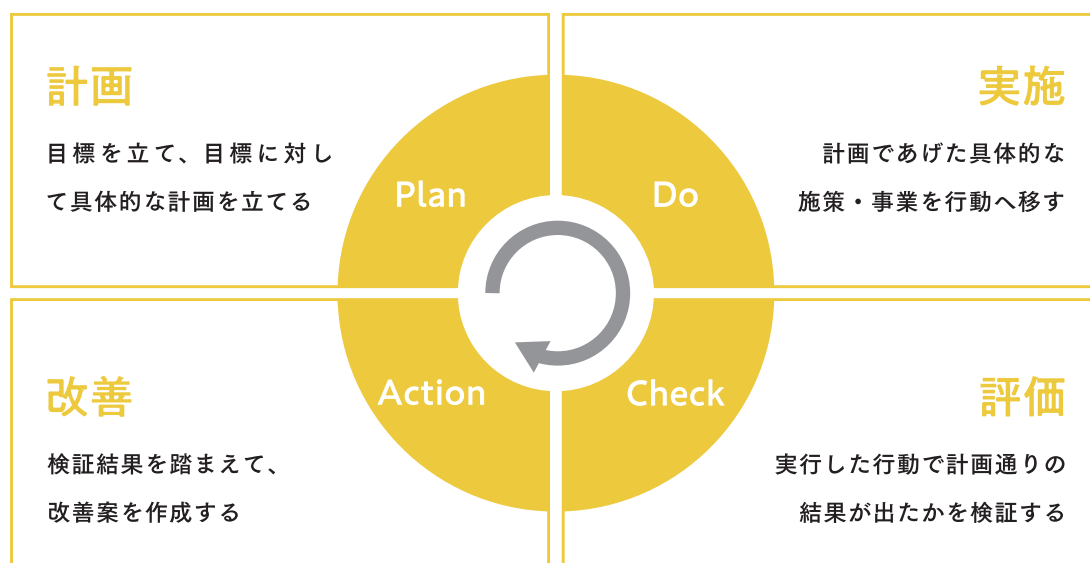
今指針では7つの政策目標を掲げました。これらを実現するために、5つの手法を取り入れ、それぞれのKPIを達成させるとともに、PDCAサイクルにより、常に改善させながら実行していきます。

5つの手法

集約化	類似業務や同一機能の施設等を集約することで効率化を目指す。
平準化	繁忙期と閑散期のムラを無くし、負荷の種類と量の平均化を目指す。
シェアリング	個人や企業が保有する資産を利用者に提供し、経済の活性化を目指す。
幸福度	町民参加を積極的に得ることで幸福度を向上させ、地域の活性化を目指す。
DX	新しいデジタル技術を活用して生活のより良い変革を目指す。

PDCA サイクルとは？

PDCA：Plan-Do-Check-Actionの略称。Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。



政策目標と成果指標

番号	成果指標	基準値	目標値	手法	
1	生きる力と郷土愛を育む ベビーファーストの推進	1 合計特殊出生率	(H25-29) 1.42%	(R5-9) 2.07%	幸福度
		2 室内公園数	(R4) 0 か所	2 か所	集約化
		3 公園遊具新設数	-	3 か所	集約化
		4 地域や社会をよくするために何かしてみたい と思う児童の割合 (小学 6 年生)	(R4) 58.5%	65.0%	幸福度
		5 地域や社会をよくするために何かしてみたい と思う生徒の割合 (中学 3 年生)	(R4) 54.5%	60.0%	幸福度
2	稼ぐ力の復活	1 入湯客数	(R 元) 740,099 人	800,000 人	平準化
		2 ふるさと納税額	(R4) 442,974,000 円	1,000,000,000 円	幸福度
		3 インバウンド客数	(R 元) 28,600 人	50,000 人	平準化
3	健康で安全・安心な 暮らしの実現	1 特定健診受診率	(R4) 44.7%	50.0%	幸福度
		2 う蝕有病者率 (小学校 6 年生)	(R3) 33.9%	15.0%	幸福度
		3 備蓄食料数	(R4) 82,450 食	105,000 食	シェアリング
		4 ハザードマップ作成	R4 年度作成	維持	DX
		5 防災資機材倉庫整備	稲取地区 (山倉庫、稲取小学校グラウンド)	熱川地区防災倉庫確保	シェアリング
4	自然と共生した快適な 生活環境の整備	1 (仮称) 細野高原協議会設立	-	R6 設立	幸福度
		2 ノックルひがしいず運行範囲	(R5) 白田・片瀬、奈良本地区	町内全域	シェアリング 幸福度
		3 ごみリサイクル率	(R3) 9.6%	30.0%	幸福度
		4 水道事業会計の経常収支比率	(R3) 100.3%	107.19%	幸福度
5	多様性の尊重と 時代変化への順応	1 人口の社会増減数	(R4) 12 人	10 人	幸福度
		2 移住世帯数	(R4) 10 世帯	10 世帯 (単年)	幸福度
		3 ワークेशन関係施設利用者数 (延べ人数)	(R4) 360 人	500 人 (単年)	平準化
		4 庁内電子決済率	(R4) 0%	100%	DX
		5 電子申請対応率	-	75%	DX
		6 給食無償化	(R4) 幼稚園、保育園	幼稚園、保育園、小中学校	幸福度
		7 保育料無償化	-	無償化実施	幸福度
6	生涯学習と 生涯活躍の推進	1 人口に占める生涯学習講座 及びスポーツ教室の参加者率	(R4) 3.7%	5.0%	幸福度
		2 新町誌の編さん、発行進捗率	(R4) 0%	100%	幸福度
7	効率的で信頼に 応える行政運営	1 財政調整基金残高	(R4) 1,533,675,257 円	10 億円以上	平準化
		2 実質公債費比率	(R4) 6.7%	5.5%	平準化
		3 将来負担比率	(R4) 21.4%	15.0%	平準化
		4 庁内ペーパーレス化	-	100%	DX
		5 電子決裁率	-	100%	DX

政策目標とSDGsの関係

		1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 全ての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに
1 生きる力と郷土愛を育む ベビーファーストの推進	ベビーファーストと子育て推進	●	●	●	●
	生きる力と郷土愛を育む教育の推進				●
2 稼ぐ力の復活	地域経済の活性化		●		
	多様な働き方と働く場所の創出		●		
3 健康で安全・安心な暮らしの実現	支え合う福祉の充実	●	●	●	●
	社会保障制度の適正な運営		●	●	
	健康づくりの推進	●		●	
	暮らしの安全・安心確保			●	
4 自然と共生した快適な生活環境の整備	自然環境の保全				
	環境負荷の低減				
	地域交通の充実				
	暮らしやすい生活環境の形成				
5 多様性の尊重と時代変化への順応	多様性を認め、尊重し合う社会の実現				●
	DXの推進				
	移住・関係人口政策の充実				●
	シェアリングの推進				
	コンパクトなまちづくり				
	小規模の特性を生かしたまちづくり	●	●	●	
6 生涯学習と生涯活躍の推進	学びの機会充実と地域文化の創出促進				●
	生涯活躍の推進				●
7 効率的で信頼に 応える行政運営	効率的な行政運営と健全な財政運営				
	町民の信頼に応える行政の実現 と行政サービスの向上				
	全員参加によるまちづくりの推進				

5 ジンダー平等を 実現しよう	6 安全な水とトイレ を世界中に	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさ を増やそう	15 陸の豊かさも 増やそう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
●	●										●	●
●			●		●							●
●			●	●			●	●	●			●
●			●	●								●
●					●							●
●	●											●
					●	●						●
						●		●			●	●
	●					●	●			●		●
		●	●	●		●	●	●				●
						●	●					●
	●			●		●						●
●					●							●
					●	●	●					●
●			●			●	●					●
●			●	●		●	●					●
			●	●	●						●	●
●			●		●	●					●	●
●						●						●

東伊豆町まちづくり総合指針

令和6（2024）年3月

発行 東伊豆町 企画調整課

〒413-0411

静岡県賀茂郡東伊豆町稲取 3354 番地

TEL 0557-95-1100

FAX 0557-95-0122

E-Mail kikaku@town.higashiizu.lg.jp

協力 東伊豆町未来創造委員会

まちづくり会議